

令和4年第11回理事会議事録

- 1、日時 2022年6月23日(木) 午後1時30分～3時30分
- 2、会場 植野地区公民館第1会議室
- 3、出席理事 加藤忠雄、塚田芳夫、島田和雄、高田久治、竹村久雄、赤坂達夫、堀江長男、五十嵐勝三、武藤純子 9名
出席監事 平岩秀男 1名
欠席理事 金子澄夫、谷津正昭 2名
オブザーバー 関根操子、高橋悦子、森田富美子、恩田幸子(事務局) 以上4名
- 4、議事録署名人の選任について

第11回理事会の議事録署名人について赤坂理事、高田理事を選任、全会一致で承認される。

5、報告事項

報告1 令和4年度利用登録者の実績報告について

令和4年6月1日～NPO法人の事業利用者について年1回分の利用登録料500円を徴収することとなり、6月23日現在の登録者26名(内女性23名、男性3名)が登録した旨報告があり、全員の承諾を得た。

報告2 福祉車両送迎運転者講習の実施と内容について

「有償運送」とは、有料でお客様のご希望の目的地へ送迎することを指します。たとえばタクシー・ハイヤーなどがその一例で、他人の需要に応じて運賃をいただいて送迎する場合は、基本的に二種免許が必要となります。

しかしながら、介護・障害分野および交通空白地においては「福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習」を受講し修了すれば、二種免許を取得していなくても、自治体および各非営利団体・法人、訪問介護事業所・居宅介護事業所等において、自家用自動車(白ナンバー車両)で有償移動サービスとして、福祉車両やセダン型の車両を運転する事が可能となります。このため「福祉有償運送運転者講習」を6月21日・24日の両日10名が(株)アズンシステム社の出張講習を受講し、終了した旨報告があった。

6、理事会議題

議案1号 寺子屋事業の途中経過について

令和4年度新規事業の寺子屋事業の途中経過について、塚田理事より、次のとおり途中経過の報告がなされた。

①植野子ども寺子屋の目的

本人や家族の事情により家庭学習が十分に行えづらい状況で、小学生を対象に、学校の夏休みの宿題や授業の補修等の自主学習支援に関する活動を行い、学習の喜びと習慣を身につけ、学力向上を目指し、青少年の健全な育成を目的とする。

NPO法人植野たすけあいでは、令和4年の夏休み期間中に児童の学びの状況は一人ひとり異なるので、個に応じた学びを支援することによって、学力や学習意欲の向上を図り、家庭での自学自習力向上につなげるため、学習の機会の場を作り、夏休みの宿題等を学び、父兄たちの負担軽減を諮るため、植野子ども寺子屋を開設いたしますので、下記の要綱により、児童の募集を行います。令和4年度の開設期間は、令和4年7月25日～令和4年8月26日の期間となります。また、寺子屋の学力向上サポーターとして、力を貸していただける、学習指導員を募集して実施する。

②開催日時・会場

夏休み期間中の月曜・金曜日の午前10時～12時 会場 植野地区公民館

③第1期植野子ども寺子屋の講座内容

日程	開催日	時間	内 容 低学 年	高学年
第1日	7月25日(月)	9:45~9:55	開講式・オリエンテーリング	
		10:05~12:00	夏休みの宿題	
第2日	7月29日(金)	10:00~12:00	夏休みの宿題	
第3日	8月1日(月)	10:00~12:00	絵画、工作の宿題	作文、標語等の宿題
第4日	8月5日(金)	10:00~12:00	作文、標語等の宿題	絵画、工作の宿題
第5日	8月8日(月)	10:00~12:00	夏休みの宿題	
第6日	8月19日(金)	10:00~12:00	作文、標語等の宿題	絵画、工作の宿題
第7日	8月22日(月)	10:00~12:00	絵画、工作の宿題	作文、標語等の宿題
第8日	8月26日(金)	10:00~11:50	夏休みの宿題	
		11:50~12:00	閉講式	

絵画、工作の宿題、作文、標語等の宿題を受講する場合は必要な道具は各自で用意して参加ください。

④募集人員

1日の募集定員

低学年 20名、高学年 20名

④、指導員の募集手続き

現在募集中で、近く指導員の会議を開催する。

⑤、児童の募集

現在募集中です。

議案2号 子ども食堂の途中経過について

①目的

NPO 法人植野たすけあいでは子どもの居場所づくりの必要性に鑑み、食を基本として食を楽しむ、食事の楽しさを共有して子どもと大人が交流し、地域コミュニティの簿とするため、子ども食堂を開設する。

子どもの安心や多様な学びの体験の場となり、地域とのつながりや見守り活動としての機能を果たすことを目的とする。

②開催場所

佐野市若宮合同公民館ホール（元佐野市若宮保育園）佐野市若宮下町12番1

③開催日時

原則第3日曜日

第1回 10月16日（日）

第2回 11月20日（日）

第3回 12月11日（日）

第4回 12月25日（日）クリスマスパーティー

第5回 1月15日（日）

第6回 2月19日（日）

第7回 3月19日（日）

④募集人員 1日 20名

⑤注意事項

子どもみの参加は不可、食アレルギーのある方は不可

⑥ボランティアの打合せ

近く、ボランティア等との打ち合わせ後に保健所との打ち合わせ

議案3号 「植野たすけあいサロン憩いの家」途中経過について

①目的（デイサービス模擬体験）

高齢化に伴う介護の重度化やひとり暮らし高齢者の増加、老老介護、複数の課題を抱える世帯の増加、少子高齢化による働く世代の減少や、認知症高齢者の増加、医療や介護サービスの複雑・多様化など、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活を支える仕組みづくりに植野たすけあいは取り組んでいます。地域において適切な医療と介護サービスが提供できる体制づくりが必要です。多様化している介護サービスの中で、利用者が近年増大している施設が「デイサービス」があります。身近な施設として高齢者の方が最初に利用される方が多い施設です。しかし、まだまだ利用したことがない高齢者も多く、具体的な活動を知らない方もいます。そこで、デイサービスについて知ってもらい、デイサービスでの楽しい過ごし方など、デイサービスの1日を模擬体験していただくためにサロン憩いの家を開設します。

②実施期間

令和4年10月～令和5年2月までの期間 開催日 月1回

利用時間 半日コース 午前9時～正午まで

令和4年10月28日（金）

11月25日（金）

12月23日（金）

令和5年 1月27日（金）

2月24日（金）

③会場

植野はつらつ元気館（佐野市植下町佐野市植下町448-4、）

④利用できる方

植野地区にお住いの60歳以上の方で、要支援2までの方で、これからデイサービスを利用したいと考えている方。

おひとりでもご夫婦でも、グループでもご利用できます。利用回数は1回から5回まで自由に選択できます。

1回の利用人数 20人まで

⑤利用料金 おひとり 300円（お茶菓子代）

⑥模擬体験コースのスケジュール

9：30 お迎え（会場まで来られない方は自宅までお迎えします）

10：00 健康チェック

10：30 お茶タイム

11：00 レクリエーション

11：30 施設の楽しい過ごし方

11：50 施設出発

⑦植野地区介護施設との打ち合わせを6月末に実施し、協力を依頼する。

令和4年度新規事業議案第1号、及び第2号、第3号について説明が行われ、今後具体的に細部の詰めを行うことを参加理事全員の了承を得る。

2、その他

- ① 総会開催通知（別紙5）
- ② 当日の役割について
- ③ 下野新聞の掲載について
- ④ 栃木コープのプレゼンの報告について
- ⑤ 工具等の整備について

7、その他

- ①今年度のNPO法人植野たすけあい先進地視察は見送ることです承を得る。
- ②市社協福祉まつり10月23日開催には参加することで、全理事の了承を得る。
- ③植野地区コミュニティ祭りについて協賛参加することを全理事の賛同を得る。
- ④NPO法人植野たすけあい会報第9号を8月1日発行で全理事の承認を得る。

以上で全議案が是ン理事の承認で終了した旨、第11回理事会の議事録を作成する。

令和4年6月25日

特定非営利活動法人 植野たすけあい

理事長	議長	加藤 忠雄
議事録署名人	理事	赤坂 達夫
議事録署名人	理事	高田 久治